

理事会議事録

1. 日 時 平成30年5月16日(水) 午後2時05分～午後3時23分
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟3F 307号室
3. 出席者 代表理事・会長 齊藤斗志二
理事・副会長 莊司德行 松本章弥
専務理事 園山和夫
理 事 坪田敏男 目澤伸一 松島良一 浜田穂積 仙田逸二
馬場 宏 斉喜博美 赤木弘蔵 島崎伸一 柳沢和雄
野中歌子
(理事20名中15名出席)
監 事 西島 寛 阿部正幸

4. 議 題

(1) 審議事項

- ① 第1号議案 第60回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地(三重県)について
- ② 第2号議案 平成29年度事業報告の件
- ③ 第3号議案 平成29年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件
- ④ 第4号議案 平成30年度定時総会開催日程について

(2) 報告事項

- ① 平成30年度ファミリー健康体力向上事業中央講習会について
- ② 平成30年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について
- ③ その他

午後2時05分開会

5. 開 会

○ 出席理事数の確認

齊藤会長から、出席理事数について、理事現在数20名中15名が出席し、定款第33条第1項の規定により、本理事会は成立している旨の確認がなされた。

○ 挨拶

齊藤連合会長

冒頭、各地区研修会の際は、大変お世話になっていることに、まず感謝申し上げたい。

ご案内のとおり、2020 東京五輪もありスポーツについて関心が高まっているように思う。一方で、アメリカンフットボールの試合中のラフプレイが問題となっているなど、改めてスポーツにおける「ルール」、「フェアプレイ」というものが取りざたされている。

これより先に開催された、平昌冬季オリンピックでは政治的な課題を乗り越えて韓国と北朝鮮の南北の統一チームが実現したと思ったら、スウェーデンで開催された卓球の世界選手権では、これはルール違反ではないかと思ったことだが、準々決勝まで勝ち進んだ韓国と北朝鮮が準決勝の日本戦を前に統一チーム組むということがあった。何か、スポーツの力というものを感じている。

そんな中、スポーツ推進委員は、スポーツ実施率向上に努めているところ、スポーツ庁長官から頑張っている人を何とかしたいという話をいただいた。これには、皆さんの意見を聞かなければならないと考え、検討委員会を立ち上げ、スタートを切ったところです。いろいろ課題が沢山あり、調整が難しいという気もするが、鈴木長官からすれば、我々組織が、頼りになる組織だという評価・期待があつてのことだと理解しているので、今後も継続して検討して行きたいと思っている。

○ 議長の選任

理事会の議長は、定款第32条の規定により「会長がこれに当たる」と定められていることから、齊藤会長が議長を務めることを確認した。

○ 議事録署名人の選任

議長より、定款第34条第2項の規定により、本理事会の議事録署名人として、齊藤会長と出席監事である西島寛氏、阿部正幸氏が諮られ、提案のとおり選任された。

6. 議 事

◆審議事項

① 第1号議案 第60回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地（三重県）について

2019年度に第60回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催が予定されている三重県が用意した開催要項（案）に基づき、現段階における期日、会場、日程等について確認を行った。

期日：2019年11月14日（木）・15日（金）

会場：津市産業・スポーツセンター サオリーナほか

日程：1日目 開会式・表彰式 講演・シンポジウム 2日目 分科会

本件について特に意見等はなく、第60回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催地を三重県とすることとし総会で確認のうえ、スポーツ庁との共催を諮ることとなった。

② 第2号議案 平成29年度事業報告の件

園山専務理事から、平成29年度事業報告について、資料に基づき説明がなされた。

平成29年度については、新規事業はなかった。全国連合として、特に、これから重要視しなければならない事業は「リーダー養成講習会」ではないかと考えている。スポーツ推進委員の能力を高めること、資質向上を図るのは連合の果たすべき役割だと考えている。特に、特別推進委員の議論などが出てくると、こういった制度を充実させていく必要があると考えている。また、有能な適任者を推進委員として委嘱するには選任の在り方を変えていく必要があるのではないだろうか。そのためには、この講習会をスポーツ庁との共催にすることがあげられる。スポーツ庁としてもこれに深く関わってもらい、加えて都道府県の担当者にも来てもらう。そうすれば行政との一体化が図られ、行政も選任の在り方に理解を示してくれるのではないかと考えている。

その他、スポーツ推進委員地区研修会などについて報告が行われた。

本報告に対し、特に質問・意見等はなく、平成29年度事業報告については、採決の結果、異議なく承認された。

③ 第3号議案 平成29年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

細矢事務局長から、資料に基づき説明が行われた。

公益法人として公益認定法に定める「財務3基準」を満たしているかについての確認を行った。

第1の原則 収支相償の原則について確認

公益目的事業収入が公益目的事業支出を下回っており「収支相償の原則」は満たしていることを確認。

第2の原則 公益目的事業比率の基準について確認

公益目的事業費用が法人全体の経費の50%を超えていることを確認し、第2の原則もクリアしていることを確認。

第3の原則 遊休財産保有制限について確認

遊休財産は、大枠、正味財産から基本財産と特定資産を引いた額とみることができるが、その額が、公益目的事業費を超えていないことを確認し、第3の原則もクリアしていることを確認。

次に、阿部監事より、「計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査を実施したところ、適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

本説明・報告に対し、以下のような意見が述べられた。

意見) 来年、岸記念体育会館移転で、賃料・光熱水料なども費用がかさむことになると思われる。については、予算措置を講じる必要があるのではないか。

他に質問・意見等はなく、平成29年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

④ 第4号議案 平成30年度定時総会開催日程について

齊藤議長から、平成29年度事業報告などを審議するため来る6月7日(木)午後2時30分から、国立オリンピック記念青少年センターにおいて平成30年度定時総会を招集する旨の提案がなされ、異議なく了承された。

◆ 報告事項

① 「ファミリー健康体力向上事業中央講習会」について

松本章弥事業委員長から、平成30年度の中央講習会は6月30日(土)・7月1日(日)に実施する見込みであること、今回の中央講習会には本件事業既実施県からの参加予定もあり、1府5県から計20名の参加が見込まれる旨の報告がなされた。

意見) ファミリー健康体力向上事業は、「一発事業」(各都道府県一巡を目的に全国連合の事業として実施する)となっているが、継続事業にして欲しいという声が出ているのではないだろうか。1年で全部の市町を回るということは不可能なので、継続事業にできないか諮って欲しい。

松本事業委員長) この事業は、原則一巡の事業として連合から助成することになっているが、現段階で、未実施が20都府県ある中での話なので、二巡目、三巡目については、今後検討していきたい。

なお、今回、既実施の県から中央講習会に参加という在り難い例もある。また、自費でとりあえず中央講習会に参加させてみようかというところもあるようだ。

意見) 最初の年(平成24年度)、事業に参加し、その1年間の事業活動を県のスポーツ振興課が認めてくれて、その後、年間400万円前後の予算付けをしてくれ、6年目になるが継続して実施できている。アンケートや実態調査をしながら立派な冊子を作りながら実施している。このアンケート調査にはスポーツ推進委員が戸別に回って実施している。また、それらを踏まえ5月のチャレンジデーには全市町村が参加している。全市町村参加は秋田県だけだと思うが、この事業がきっかけとなっているもので、この事業は在り

難かったと思っている。スポーツ実施率65%になるよう住民の方々に働きかけている。
意見) 25年度に事業参加したが、この事業について、確かに、一度切りで終わるのかという声があった。一度切りで止めてしまうと、次にまたやろうとしても大変だという声があった。そこで、秋田のように県が予算を付けるというわけには行かないが、県の協議会で1市1町くらいのペースで事業展開するようにしている。

他に発言はなく、本報告は了承された。

② 平成30年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について

馬場宏研修副委員長から、平成30年度は、平成31年3月9日(土)・10日(日)に国立オリンピック記念青少年センターで実施を予定している。平成24年度から実施した本件講習会に、既に400名を超える参加を得、今年度も多くの参加を期待している旨の報告がなされた。

意見) リーダー養成講習会への参加者について、各市町村の会長が、誰が行ったか分からないようなことではいけないので、参加した人に会議で発表させるような仕組みを考えてほしいと思っている。さらに、参加者の年齢制限について、60歳とか65歳とかではなくもっと若い人にすべきだと考えるが如何か。

馬場宏研修副委員長) 各市町の会長がリーダー講習会に参加した人を知らないと言うのは非常に残念な話だ。自分の所では、会長を含め「リーダー会」を作っている。講習会に次に参加してもらう人については、まずは各市町から選定してもらい、その人についてリーダー会で選定し、レポートを出してもらい派遣を決めている。リーダー会を作った経緯は、ただ講習会に行って終わりということでは何にもならないという声があったため、そのため参加した人が何をやるかということなども細かく決め、初任者研修をやる場合でもやり方やどんなことをやるかなども事前に確認してやるようにしている。各県で工夫して残念な結果にならないようしてもらえれば良いのではないか。

参加年齢制限の60歳について、これでいいのかという意見もあるが、60歳の方が初任者研修の講師をやったときに、すこぶる良い研修をやる場合もあるので、一概に年齢で決めつけることはできない。派遣する場合の選定を重要視したらいいのではないかと思う。

意見) リーダー養成講習会を立ち上げるときに専門委員会のメンバーに入っていたが、この講習会に参加させることは県内で非常に効果があがっている。初任者研修で講師を務めるということは、本人の意識が非常に変わってくる。県内では総会とは別に、県内市町村の会長を集めて研修会をやっているが、その際、リーダー養成講習会参加者に講習会について話をしてもらっている。そうすることで、自分の所からも派遣しようとするところも出てくる。また、リーダー参加者に、県大会の研修会のコーディネーターを務めてもらう取り組みもやっている。

意見) 全国47都道府県、皆、良いところばかりではない。成功事例ばかり聞いても参考に

ならない。良くするためには失敗事例も聞いてみないと。
他に発言はなく、本報告は了承された。

③「第72回全国レクリエーション大会 in 高知」について

細矢事務局長から、第2期「スポーツ基本計画」では、レク協と日障協に対し、障害者と健常者が一緒に親しめるプログラムの開発やイベントを推進することが求められているが、日障協から全国連合に、協働の申し入れがあったこと。今回、高知の実行委員会に島崎会長がメンバーとして入っていたこともあり協力をお願いしたこと。また、東京で会議を開く際には東京都の新島会長にも協力をいただいたこと。今後もこういった三団体による企画は継続して行きたい旨の報告がなされた。

本報告に対し、特に質問・意見等はなく、本報告は了承された。

7. 閉会

議長より、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。

午後3時23分閉会

-----○-----

平成30年5月16日（水）

定 時 総 会 議 事 録

1. 日 時 平成30年6月7日(木) 午後2時30分～午後4時40分
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4F 416号室
3. 出席者 出席正会員 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県
福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県
東京都 神奈川県 山梨県 長野県 新潟県 富山県
石川県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県
香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県
熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県
(正会員47名出席)
- 出席理事 齊藤斗志二 島田章弥 園山和夫 坪田敏男 目澤伸一
浜田穂積 仙田逸二 馬場 宏 斉喜博美 赤木弘蔵
島崎伸一 田中誠一 柳沢和雄 野中歌子
(理事20名中14名出席)
- 監 事 西島 寛 阿部正幸
文部科学省 安達 栄氏(スポーツ庁健康スポーツ課長)

4. 議 題

都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告

(1) 審議事項

- ① 第1号議案 第60回全国スポーツ推進委員研究協議会(三重県)について
- ② 第2号議案 平成29年度事業報告の件
- ③ 第3号議案 平成29年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件
- ④ 役員改選について

(2) 報告事項

- ① 第 58 回全国スポーツ推進委員研究協議会（茨城県）について
- ② 第 59 回全国スポーツ推進委員研究協議会（鹿児島県）について
- ③ 平成 30 年度ファミリー健康体力向上事業「中央講習会」
及びリーダー養成講習会日程
- ④ 岸記念体育会館の移転に伴う措置について
- ⑤ 機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

午後 2 時 3 0 分開会

5. 開 会

○ 黙とう

議事に入る前に、5 月 26 日に逝去された現連合副会長で宮崎県会長の小岩屋健兒氏
に対し黙とうを奉げた。

○出席正会員数の確認

園山専務理事から、出席正会員数について、正会員 47（代理出席 4）名が出席、
定款第 17 条第 1 項の規定に基づき、本定時総会は成立している旨の確認がなされた。

○挨拶（概要）

齊藤連合会長

今、黙とうをささげたが、同士が亡くなるというのは非常にさみしい。今日も暑い
が、皆さん健康に留意されたい。

本日は、大変お忙しい中をスポーツ庁から安達課長にご出席いただき、また、ミズノ
スポーツ振興財団の澤井事務局次長がお見えになっている。

本日は、総会ということで、昨年度の事業報告と決算関係の承認。そして役員改選が
議題となる。役員改選については総会を途中 2 回休憩する、やや複雑な進行になるがご
協力願いたい。

なお、本日は、総会終了後に、安達課長からスポーツ推進委員に関する新たな提案が
あると聞いているので、そちらもよろしく願いたい。

ここで、女性の正会員について触れたい。女性会長は過去には 5 人ほどおられた時
もあるが、現在は山梨の飯田会長お一人となっている。女性活躍社会ということ
を考えたとき、女性正会員が増えてほしいという気持ちもある。

今後は人生百年時代。近頃、中曽根康弘元総理が 100 歳を迎えられた。人生百年時代
には、新しい社会システム構築が求められ、そのキーワードの一つに「スポーツ」とい

う言葉がある。本日は限られた時間の中だがよろしく協力のほどお願いしたい。

安達 健康スポーツ課長

公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合の定時総会に当り、全国から、このようにお集りになり、総会が開催されることにお喜び申し上げます。

また、全国5万人のスポーツ推進委員の方々に、日ごろ各地域でスポーツの振興にご活躍いただいていることについても厚くお礼申し上げたい。

いよいよ2年先に東京オリンピック・パラリンピックが開催される。TVなどを見てもスポーツというものがこれほど盛り上がる時期はないと考えている。スポーツ庁では、オリンピックが終わる年までに週1回のスポーツ実施率を50%から65%まで引き上げることを目標にしている。本日もご参集の皆様には、週1回のスポーツは容易いかもしいれないが、現時点で、漸く50%を超えたところとなっている。スポーツをやる人はすぐ来てくれるが、やらない人にはどんなに声がけしても来てくれないのが実情。そういう人に、いかにしてスポーツに参加し継続してもらうか、そういったところにスポーツ推進委員のご活躍を期待している。

スポーツ推進委員の活躍がスポーツ実施率向上のカギになると考えているところで、鈴木大地長官も大いに期待する観点から、頑張っている方をどう処遇するかについて、連合と検討しようということで昨年来相談させてもらっている。いろんなご意見をいただきながら、スポーツ推進委員全体を盛り上げるような形でやっていきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

最後に、今後の全国連合のご発展を祈念し挨拶とさせていただきます。

○議長の選任

定款第15条「総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する」の規定により、協議の結果、富山県の横田安弘会長が議長に互選された。

○議事録署名人の選任

議長から、定款第19条第2項の規定により、本定時総会の議事録署名人として、岩手県の佐藤勝士会長と新潟県の久住裕一会長の両氏をお願いしたい旨が諮られ、議長提案のとおり選任された。

○公益財団法人ミズノスポーツ振興財団から「助成金」の贈呈

公益財団法人ミズノスポーツ振興財団の澤井文彦事務局次長から、本連合に対する2018年度の「地域スポーツの普及振興に対する助成金」100万円が齊藤連合会長に贈呈され、1976年から継続する本助成に対する会長のお礼の挨拶とともに、大きな拍手をもって感謝の意が表された。

6. 議 事

○都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告

議長から、都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告が行われた後、各新会長からそれぞれ簡単に自己紹介がなされた。

(北海道)	野口 和之	(栃木県)	柳田 利夫	(群馬県)	蜂須 聖司
(神奈川県)	川口 勇喜夫	(京都府)	齊藤 昌久	(兵庫県)	恒木 克仁
(奈良県)	田村 和勇	(徳島県)	寺井 勝彦	(愛媛県)	加藤 節夫
(福岡県)	鶴田 安秀				

◆審 議 事 項

①第1号議案 第60回全国スポーツ推進委員研究協議会（三重県）について

2019年に第60回全国スポーツ推進委員研究協議会が予定されている三重県の馬場宏会長及び事務局の野田知宏氏から歓迎の言葉と、現段階における期日、会場、日程等について説明がなされた。

期日：2019年11月14日（木）・15日（金）

会場：津市産業・スポーツセンター サオリーナ ほか

日程：1日目 開会式・表彰式、講演・シンポジウム 2日目 第1～4分科会

②第2号議案 平成29年度事業報告の件

園山専務理事から、平成29年度事業報告について、資料に基づき報告がなされた。

その主な内容は、全国連合が平成24年に公益法人に移行した際、公益事業として、「ファミリー健康体力向上事業」を開始し地域スポーツ振興に寄与している。一方、スポーツ庁の鈴木大地長官もスポーツ実施率向上にはスポーツ推進委員の力を借りなければならいと認識しているようで、後ほど安達課長から提案があるであろう、新しい仕組みも、本当に実践活動している優秀な人を選びたいという趣旨だと思う。

次に、資質の向上を目指し、全国連合が実施する「スポーツ推進委員リーダー養成講習会」は、都道府県全体のスポーツ推進委員のレベルアップを図るうえで重要な役割を果たしている。今後はこの講習会をスポーツ庁との共催にするとともに行政担当者も取り込み、行政にもスポーツ推進委員のあるべき姿を理解してもらうこと。

さらに優秀な人を委嘱するためには連合として選任の在り方、例えばハンドブックで高松方式を取り上げているが、良い仕組みができるよう検討すべきであることなどが示された。

本報告に対し、特に意見はなく、平成29年度事業報告については了承された。

③第3号議案 平成29年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

細矢事務局長から、資料に基づき説明が行われた。

全国連合は、公益法人として公益認定法に定める「財務3基準」を満たしていることが求められており、これを確認した。

第1の原則 収支相償の原則について

公益目的事業収入が公益目的事業支出を下回っており、「収支相償の原則」、つまり、公益事業が黒字になっていないことを確認した。

第2の原則 公益目的事業比率の基準について

公益目的事業費用が法人会計全体の経費の50%を超えていることが求められていますが、全国連合の場合、74%を超えていることを確認した。

第3の原則 遊休財産保有制限について

遊休財産は、その額が公益目的事業費を超えないことが求められており、その額は、正味財産から基本財産、特定資産及び流動負債を引いた額で、全国連合の場合、保有制限が守られていることを確認した。

次に、阿部監事から、「去る4月26日に西島監事とともに監査を実施したところ、適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

本件について質問等はなく、平成29年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

④役員改選について

議長より、役員改選については報告事項終了後に行うこととしたいとの提案があり、了承された。

◆報告事項

①第58回全国スポーツ推進委員研究協議会（茨城県）について

本日欠席の石島邦行会長に代わり、副会長の富澤富生副会長から、お礼が述べられ、その後、茨城県教育長の金子英樹氏から、経過報告が行われた。

②第59回全国スポーツ推進委員研究協議会（鹿児島県）について

本年11月に開催予定の標記研究協議会について、鹿児島県の太田黒 博会長から、その後、実行委員会事務局を担当する鹿児島県教育庁の末永広樹氏から、配付資料に沿って準備状況等の報告が行われた。

③平成30年度ファミリー健康体力向上事業「中央講習会」について

事業専門委員会の島田委員長から、6月30日及び7月1日に開催される中央講習会に、本件事業の既実施県からも参加があることなどの報告がなされた。

④平成30年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会日程について

研修専門委員会の土谷委員長から、これまでの実施状況や今年度の日程（平成31年3月9日（土）・10日（日））について、また、6月号の「みんなのスポーツ」で紹介されていること等の報告がなされた。

⑤岸記念体育会館の移転に伴う措置、「第72回全国レクリエーション大会 in 高知」及び機関誌「みんなのスポーツ」並びに「スポーツ推進委員手帳」の現況について

細矢事務局長から、まず、岸記念体育会館移転について、新国立競技場近くに新設される会館に連合事務局が入居する場合、全国連合の定款第2条にある事務所の所在地を「渋谷区」から「新宿区」に変更する必要がある。移転後の家賃は、現在より高額になる。入居に当たっては家賃1年分の保証金が必要となる。

次に、レクリエーション大会 in 高知では、全国連合が、日本レクリエーション協会及び日本障がい者スポーツ協会と協力し、3団体による企画が開催される。

今年から機関誌購読率の上位県や購読率アップに努めているところなどに、齊藤会長がプレゼントを用意していることなどの報告がなされた。

◆審議事項

④第4号議案 役員改選について

議長より、本日の定時総会をもって任期満了となる現役員について、定款第21条第1項及び第2項に基づき、配付資料3の「役員等選出手順」に従って改選の手続を行う旨の発言が行われた。まず、地区選出理事候補者13名及び監事候補者2名の氏名が細矢事務局長から発表され、議長により、それぞれ選任が諮られ、いずれも全会一致で承認され、下記のとおり重任若しくは就任が決定した。

【理事（地区選出）】（13名）

北海道地区	（1名）	野口 和之（就任）
東北地区	（1名）	後藤 一也（山形県・就任）
関東地区	（3名）	松島 良一（埼玉県・重任） 浜田 穂積（千葉県・重任） 川口 勇喜夫（神奈川県・就任）
北陸地区	（1名）	杉山 弘行（福井県・就任）
東海地区	（2名）	村井 雅人（静岡県・就任） 仙田 逸二（愛知県・重任）
近畿地区	（1名）	斉喜 博美（大阪府・重任）
中国地区	（1名）	赤木 弘蔵（岡山県・重任）
四国地区	（1名）	城門 政文（香川県・就任）
九州地区	（2名）	中村 直人（佐賀県・就任） 太田 敏勝（沖縄県・就任）

【監事】（2名）

西島 寛（重任）
祝 光雄（就任）

次に、学識経験理事候補者若干名の選出に入り、役員等候補選出委員会規則に従って学識経験理事候補者若干名の選出に当たることが確認された。

ここで総会は暫時休憩となり、規則に規定された委員による役員等候補選出委員会が別室で開催された。

午後3時49分休憩

午後4時9分再開

④第4号議案 役員改選について（続）

議長より、総会休憩中に開催された役員等候補選出委員会で選出された学識経験理事候補者5名の氏名が発表され、それぞれの選任が諮られ、いずれも全会一致で承認され、下記のとおり重任若しくは就任が決定した。

【理事（学識経験者）】（5名）

齊藤 斗志二（重任）

石崎 聖子（重任）

中曽根 康隆（就任）

柳沢 和雄（重任）

野中 歌子（重任）

以上ですべての理事及び監事が選任されたため、議長より、総会に出席している理事及び監事に対し就任について承諾を求めたところ、いずれも席上その就任を承諾した。

次に、定款第21条第2項の規定に基づき、会長、副会長、専務理事を選任するため、ここで再び総会を暫時休憩し、新役員による理事会を別室で開催することになった。

午後4時13分休憩

午後4時20分再開

④第4号議案 役員改選について（続）

議長より、別室での理事会協議の結果、会長、副会長、専務理事については以下の者に決定した旨の報告が行われた。

会 長 齊藤 斗志二

副会長 野口 和之（東ブロック）

齊喜 博美（中ブロック）

城門 政文（西ブロック）

専務理事 柳沢 和雄

次に、就任が決定した齊藤会長、3名の副会長から、それぞれ就任の挨拶が行われた。

7. その他

議長より、発言を求めたところ、次の発言があった。

意見) 先ほど来、話が出ているように、いよいよ来年には、岸記念体育会館が新設される国立競技場近くに移転する運びとなっている。事務局が移転するに当たっては、費用もかかることが想定される。東京は土地代も高く、家賃も高い。組織力を高めることが求められている状況の中で、そういった費用の問題について新役員の方々が組織運営を考えるうえで、検討いただけるよう、今申し上げておいた方が良くと考え発言している。

8. 閉会

議長より、議事進行協力への感謝の言葉と、以上をもって定時総会を閉会する旨の発言があり、定時総会は滞りなく終了した。

午後4時40分閉会

理 事 会 議 事 録

1. 日 時 平成30年6月7日（木）
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4階 412号室
3. 出席者 (理 事)
齊藤斗志二 野口 和之 後藤 一也 浜田 穂積 川口 勇喜夫
杉山 弘行 村井 雅人 仙田 逸二 齊喜 博美 赤木 弘蔵
城門 政文 中村 直人 太田 敏勝 柳沢 和雄 野中 歌子
(理事18名中15名出席)

(監 事)
西島 寛

4. 審議事項

- ① 議長の選任及び議事録署名人の選任について
- ② 会長（代表理事）の選任について
- ③ 副会長の選任について
- ④ 専務理事の選任について

午後4時17分開会

○定足数の確認

細矢事務局長から、定足数について、理事現在数18名中15名が出席、定款第33条第1項の規定に基づき、理事会は成立する旨の確認がなされた。

◆審議事項

① 議長の選任及び議事録署名人の選任について

細矢事務局長から、定款第32条の規定により、会長が選任されるまで事務局長が進行役となって議事を進める旨の発言があり、了承された。

次に、定款第34条第2項の規定により、本理事会の議事録署名人として、本日出席の会長と監事が署名することが諮られ、提案どおり了承された。

② 会長（代表理事）の選任について

定款第21条第2項の規定により、会長の選任について諮ったところ、齊藤斗志二理事を推薦する旨の発言があり、本人からも会長就任を承諾する旨の意思が示された結果、異議なく承

認められ、齊藤斗志二理事が会長に就任した。

会長が選任されたため、定款第32条の規定により、議長に齊藤会長が就いた。

③ 副会長の選任について

同じく定款第21条第2項の規定により、副会長3名の選任について、慣例により、東ブロック（北海道・東北・関東）、中ブロック（北陸・東海・近畿）、西ブロック（中国・四国・九州）から各1名選出することを確認した後、各ブロックの協議に入った。

協議の結果、
・東ブロック—— 北海道会長の野口和之理事

・中ブロック—— 大阪府会長の斉喜博美理事

・西ブロック—— 香川県会長の城門政文理事

以上3名について、いずれも異議なく了承され、被選任者は、席上、副会長に就任することを承諾した。

④ 専務理事の選任について

同じく定款第21条第2項の規定により、専務理事の選任について諮ったところ、柳沢和雄理事が推薦され、異議なく承認された。また、被選任者は、席上、専務理事に就任することを承諾した。

午後4時22分閉会

本議事録が正確であることを証するため、会長及び出席監事がこれに記名押印する。



公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

理事会議事録

1. 日 時 平成31年3月1日(金) 午後1時55分～午後3時30
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟3F 306号室
3. 出席者 代表理事・会長 齊藤斗志二
理事・副会長 野口和之 齊喜博美 城門政文
専務理事 柳沢和雄
理 事 後藤一也 松島良一 浜田穂積 川口勇喜夫
杉山弘行 村井雅人 仙田逸二 赤木弘蔵
太田敏勝 野中歌子
(理事18名中15名出席)
監 事 西島 寛 祝 光雄

4. 議 題

(1) 協議事項

- ① 第1号議案 平成31年度事業計画(案)の承認について
- ② 第2号議案 平成31年度収支予算(案)の承認について

(2) 報告事項

- ① 「スポーツ推進委員の在り方検討」について
- ② 「ファミリー健康体力向上事業」について
- ③ 「スポーツ推進委員リーダー養成講習会」について
- ④ 「全国レクリエーション大会 in 宮城」について
- ⑤ 「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について
- ⑥ 全国連合事務所移転について

午後1時55分開会

5. 開 会

○ 議長の選任

理事会の議長は、定款第32条の規定により「会長がこれに当たる」と定められていることから、齊藤会長が議長を務めることを確認した。

○ 出席理事数の確認

齊藤会長から、出席理事数について、開会に当たり1名電車都合で遅れているが、理事現在数18名中、現時点で14名が出席し、定款第33条第1項の規定により、本理事会は成立している旨の確認がなされた。

○ 挨拶

齊藤連合会長

理事各位にはお忙しい中出席いただき感謝申し上げます。

昨年鹿児島で開催された全国研究協議会では大田黒会長が「せごどん」に扮し、紋付き袴で登場ということもあった。今年は11月に三重県で全国研究協議会が開催されるが、今年5月から元号が変わり、新天皇による大嘗祭が11月に行われるといった節目の時期となっている。

地区研では日程が重なり出席できなかつたところもあり、失礼したことをお詫び申し上げます一方で、行く先々でお世話になっていることに感謝申し上げたい。

来年は、いよいよオリンピック・パラリンピックの年となり、新国立競技場も建設が進んでいる。連合事務局も6月には国立競技場近くに新設されるビル（名称＝「JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE」）に移転する運びとなっている。

スポーツ気運が高まっている中で、鈴木長官が言うスポーツ実施率向上も皆さんのご努力で向上している。また、連合は公益法人となって、ファミリー体力向上事業やリーダー養成講習会を実施しているが、連合に対する期待度も高まっている。本日は事業計画と予算について審議していただくのでよろしくお願ひしたい。

○ 議事録署名人の選任

議長より、定款第34条第2項の規定により、本理事会の議事録署名人として、齊藤会長と出席監事である西島寛氏、祝光雄氏が諮られ、提案のとおり選任された。

6. 議事

◆ 協議事項

① 第1号議案 平成31年度事業計画(案)について

柳沢専務理事より、平成31年度事業計画(案)について、資料に基づいて提案説明が行われた。

その主な内容は、①ファミリー健康体力向上事業の実施 ②第60回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催 ③スポーツ推進委員地区研修会の開催 ④スポーツ推進委員リーダー養成講習会の開催 ⑤機関誌「みんなのスポーツ」・「スポーツ推進委員手帳」の販売促進 ⑥スポーツ推進委員の在り方検討を含む委員会等の開催等

本提案に対し、以下の報告や確認がなされた。

報告) 千葉県ではこれまで、「みんなのスポーツ」購読について、市町村で1冊購入

という所があった、これを反省し、「購読のお願い」を文書で出そうと思っている。

確認) 2020年の島根で開催される生涯スポーツ全国会議の日程は決まっているか。

答え) 2020年2月7日(金)開催の予定となっている。

齊藤会長) 生涯スポーツ全国会議に関しては、今年徳島で開催された際、全国連合は

分科会を担当した。

他に質問・意見はなく平成31年度事業計画(案)は、採決の結果、異議なく承認された。

② 第2号議案 平成31年度収支予算(案)について

細矢事務局長より、平成31年度収支予算(案)について、提案説明が行われた。

その主な内容は、普通会員会費及び、賛助会費、グッズ販売関係は過去の実績を勘案した。受取助成金について、昨年からライフスポーツ財団から協力いただき平成31年度についても協力いただけることが確認できたので昨年度予算より増額計上した。賛助会員会費については減少傾向にある。

支出については、事務所移転に伴う経費と賃料の値上げに伴う支出増を見込んだ予算となっている。新事務所用の什器購入で単年度では赤字予算となった。

本説明に対し、概略以下の質疑応答が行われた。

質問) 移転先では事務所の専有面積は今より広がるのか。

答え) 事務所面積は広がる。しかし、現在無料で倉庫を借りてグッズ類を収納しているが、移転先では倉庫が無く、グッズ類を事務所内に置くことになる。

質問) ファミリー健康体力向上事業予算が減額されている理由は如何に。

答え) 2019年度新規事業参加を申し出た県が30年度より減となっていることによるもの。

意見) 賛助会員会費など収益は落ち込んでいるようだ。今後、事務所賃料負担増など固定経費が増大して行く中で、収益をあげる方策など長期的視点に立った予算編成が必要になるのではないか。

事務局) その件について事務局として意見は申し述べにくいところがある。

齊藤会長) 長期的視点に立ってやらなければならないことがいくつかあると思う。例えば、普通会员について、現在、普通会员として会費を納めているのが推進委員の96%にとどまっている状況にあり、これを100%にすること。今後、スポーツ庁の要請もあり、新規に事業展開するに当たって費用が掛かる場合など、今後会費を検討する局面も想定されるかもしれないが、まずは会費納入100%をめざすということではないか。

全国連合は、過去においては赤字体質だったものを、公益社団法人として普通会员制度を設け、会費を納めていただく仕組みを創り、安定した組織運営を目指してきた。

意見) 推進委員は各自自治体から委嘱させている身分である。一方、任意団体である全国連合に加盟するのに会費を納め、会員証をもらっている。この会員証なしで全国研究協議会や地区研に出られないわけでもなく、この会員証の経費が大きいのであれば会員証をやめて、事業展開の経費に回した方が有効だと思うが如何か。会員証の見直しについて次の理事会に提案してもらいたい。

事務局) 会員証については、「決め事」なので、理事会・総会の決定に従って対応させていただくことになる。

質問) 会員証の経費はどんなものか。

答え) 新規発行や継続のシール発行に年間100万円ほどの費用がかかる。5年毎の新規会員証発行に際しては500万円ほどを要する。

他に質問・意見はなく、平成31年度収支予算(案)は異議なく承認された。

◆ 報告事項

① 「スポーツ推進委員の在り方検討」について

柳沢専務理事より、昨年(平成30年)6月の定時総会時に、スポーツ庁の安達健康スポーツ課長から提案のあったジェネラル・コーディネーター(GC)など「スポーツ推進委員における新たな役職付与等」について検討するため、昨年8月、全国連合に「スポーツ推進委員 GC ワーキンググループ(WG)」を設置した。一方、性急な制度導入によってスポーツ推進委員間における混乱が生じることが懸念されたことから、まずはWGの名称を同年10月「スポーツ推進委員の在り方に関するワーキンググループ」に変更して「在り方」について検討することになったこと。このWGメンバーから出た意見を集約し今回、「スポーツ推進委員の在り方に関するWG仮提案」として提示する旨の報告がなされた。

その主な柱は、「I 短期的取り組み」として、認知度向上対策、研修制度の在り方、スポーツ推進委員の関係資料作成。

「II 長期的取り組み」として、正会員・普通会员会費の課題、推進委員の表彰制度と関連させたポイント制度の検討、第3期スポーツ基本計画における推進委員の役割の

検討、大学生委員の枠の設定、報酬の基準化と評価制度の徹底

本報告に対し、概略以下の意見表明や質疑応答が行われた。

意見) 報酬などについて、千葉では平成 30 年度の交付税措置された市町村への交付額を総務省から出してもらい、理事会において「交付額」を明示することになっている。県内では処遇について格差があり、例えば全国研究協議会での被表彰者について旅費補填するところもあれば全く出さないところもある。報酬については、あまり低いところには自分が出向いて市長や教育長と話をさせてもらったところもある。そうしないと現状のままとなってしまう。

質問) 認知度向上について、そもそも論で、スポーツ推進委員の認知度を上げる目的は何なのでしょう。

現状、推進委員のなり手がいない状況にある。仮に推進委員の知名度を上げ、活動や役割について周知されるとハードルがあがり、一層、なり手がなくなるのではないかと懸念している。我々は世間に認知されなくとも、縁の下の力持ちとして活動し、結果としてスポーツ実施率向上に繋がれば、それでいいのではないかと考えている。

柳沢専務理事) いろんな考え方はあると思う。認知度が上がることで活動の動機づけ、「やる気」に繋がると考える場合もある。ここで大きな問題は、スポーツ基本法制定の際、『体育指導委員（現スポーツ推進委員）の役割は既に終わったのではないか』という議論があった。それだけ推進委員の活動が世間にアピールできていない現状がある。要らないというのであれば制度をなくせばいい。しかし、私はスポーツ推進委員が必要だと考えている。そこで色々な人たちに推進委員の仕事のことを理解してもらい、評価を得て、制度を維持、あるいは改善して行く、そのために認知度向上は必要だと考えている。現在、スポーツ審議会でも色々議論されているが、スポーツ推進委員という名称はほとんど出てこない。これでは制度維持自体が難しくなると見ている。認知度を上げ、地域住民や各種スポーツ団体にも理解してもらうことが大事だと考えている。推進委員活動の二極化（やる人とやらない人の存在）についても影響しているように思う。

意見) 現状はスポーツに関わる人の間にしか推進委員は知られていないと思う。そういった人たちの中で推進委員となって、自分の居場所を見つけている人もいる。先生が言われるように、スポーツ庁やスポーツ行政、団体には周知する必要があるかもしれない。しかし、これが世間一般に周知され、認知度が上がると、ハードルが上がり、なり手がいなくなり、組織運営に支障をきたすのではないかと懸念している。組織論では、3割が働き、3割は働かないといったことも言われている。二極化についても、認知度以外にも多面的理由があるように思う。

意見) 初任者研修会について、自分は県の副会長時代に初任者研修を受けた。現在の会長さん方で何人の方が初任者研修を受けられているか。地区の責任者が初任者

研修を受けても、県の会長さん方が初任者研修について理解できていなければ、初任者研修を展開することは夢物語に終わってしまうのではないか。

齊藤会長) 来週の土・日にリーダー養成講習会がここオリンピックセンターで開催される。スポーツ庁からはこれまでと異なり、健康スポーツ課長自らが講師に立ってくれることになっている。また、地区研では開催地の市長や教育長、全国研修会には知事が列席してくれる。このように推進委員はそれなりの評価を受けていると認識している。

リーダー養成講習会参加者は地元に戻り初任者研修の講師を務めるというサイクル、好循環が生まれ、この研修会が機能して来ていると理解している。

報告) 沖縄県では平成27年から予算化し、リーダー養成講習会に人を派遣している。その受講者たちが初任者研修を担うよう形を作りうまく機能している。

報告) 全国連合の役割、県の役割というものが、それぞれあると考えている。全国連合で受講した人を、県がどう位置づけるかだと思う。埼玉県では、講習を修了した人たちの組織をつくり、県の中で位置づけ、活用できる仕組みを作るようにしている。

報告) 大阪府では過去3年の間に6名受講している。今年も派遣するが、これまでの6名に会長である自分と事務局が入って「リーダー連絡会」を開催し、研修プログラムを作っている。今年参加の人たちも加えて今後も「連絡会」をやる仕組みを作っている。

また、ファミリー健康体力向上事業についても、アドバイザーの連絡会を作って進めるようにしている。

意見) 秋田県では最初の年からリーダー養成講習会に人を派遣しているが、県内だけでなく、全国的な情報も得ることができるようになり、講習会に参加した後の意識がまるで違ってくる。県内で設置している専門委員会の委員長を引き受けたり、何事にも積極的に効果は非常にあると考えている。

逆に、こういった世代より前の世代の人たちが気になる。そこで、各県の会長たちが、一致団結して、この全国連合を自分たちの組織だと思えるような気運にさせる取り組みが必要なように感じている。

報告) 福井県では毎年リーダー養成講習会に参加している。県内では、受講者は、その年の初任者研修の講師を務めるルールにしている。また、それまでの受講者も、コーディネーターとしてサポートする仕組みにしている。現状、執行部は、ほぼ全員がリーダー養成講習を受けている人で固めるという好循環を作っている。

報告) 山形県も、これまで受講した人たちで組織を作り、そこで研修について検討することになっている。なお、初任者研修会には各市町村の担当者を入れることにしている。それは「委嘱する側」に推進委員のことを知ってもらい、その上で推進委員の自主事業を立ち上げるよう仕向ける流れにしたいから。また、山形県では、

現在の職務内容を理解しておく必要があると考え、たとえ20年・30年その任にあっても、初任者研修を受けていなければ全国や東北の表彰対象としないことをルール化した。

報告) 自分もリーダー養成講習会を受講する予定だったが、当時の年齢制限(60歳)で断念した経緯がある。講習会には若い人に出てもらったが、そういった受講者に道内で研修会の講師をやってもらっている。世の中、社会状況も変化しているわけで、新しい受講者も加え、受講者同士の情報共有を図るようにしている。北海道内15支庁あるが、それぞれ遠いところもあり、情報を共有し共通認識を持った講師を派遣することで運営している。

意見) 香川でも、受講者については「連絡会」を作っている。また、講習会参加のための予算は毎年2名分確保している。なお、県会長が受講者になることも一つの考え方だと思うが、自分などは、体育指導委員時代に連合が主催した「幹部研修会」に一泊二日で参加した経験がある。

リーダー養成講習会には、次の時代を担う若い人に受講してもらえば良いのではないかと思う。また、自分も研修委員の一人として講師を務めてきたが、会長さん方の協力を得て、各県から多くの人を派遣してもらい、会場に入りきれないくらいになるのが望ましいと思っている。

②「ファミリー健康体力向上事業」について

城門政文事業委員長より、昨年6月30日・7月1日に東京新宿区立四谷中学校で行われた平成30年度の中央講習会について、新規事業参加の大阪府、島根県に加え、既実施県の埼玉県、兵庫県、山口県、香川県からの参加があり、計20名の参加があった旨報告がなされた。

また、平成31年度については2019年6月29日・30日に中央講習会を実施する予定であること、測定会実施県が大阪府、島根県、アドバイザー養成県が群馬県である旨の報告がなされた。

アドバイザーを養成するにはコーディネーターが必要だが、コーディネーターが辞めることもある。コーディネーターやアドバイザーが推進委員でなければいけないというわけでもないが、継続してコーディネーター、アドバイザーを養成していかないと事業として展開していかない。

なお、未実施都府県が現在20ある。それぞれ事情があると思うが、例えば中央講習会に派遣できないような状況であれば、近隣県と協力するなど工夫してもいいのではないかと、連合の事業として成り立たせる工夫が必要かもしれない。

③「スポーツ推進委員リーダー養成講習会」について

斉喜博美研修委員長より、平成24年度から実施している講習会について、これまで

に男性289名、女性123名の計412名の参加があった。今年度は来週、3月9日・10日に国立オリンピック記念青少年センターで開催され、79名参加予定であること。また、スポーツ庁の安達健康スポーツ課長が講師を務めるということで、スポーツ庁もそれだけテコ入れしてくれているものと理解し感謝している旨の報告があった。

④「全国レクリエーション大会 in 宮城」について

細矢事務局長から、昨年に引き続き、日本レクリエーション協会及び日本障がい者協会との協働でプログラムが3コマ実施される旨の報告があった。

⑤「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

細矢事務局長から、現況について配付資料のとおり「みんなのスポーツ」購読数は、7,100部強であるとの報告があった。その後、本年10月から消費税率が10%に上がる見込みであることから、みんなのスポーツの価格について、編集・出版している(株)日本体育社から説明を受けることになった。

吉田部長

「みんなのスポーツ」、「スポーツ推進委員手帳」について、2019年度は既に購読・購買のお願いをしているところであり、仮に本年10月に消費税率が10%になっても、2019年度、つまり、2020年3月末までは現行の価格となる。

今回お願いしたいのは、2020年度以降のこと。

税率が10%になった場合、それぞれ現行の本体価格に10%を課税した価格になる。

なお、この本体価格設定について、消費税率5%から8%に上がる際、販売価格を維持するため本体価格(495円)を現在の本体価格(481円)にした経緯がある。

この際、本体価格を元に戻し、10%の課税とすることはできないか検討願いたい。

齊藤会長) 確認させてもらう。今年10月に10%になっても価格が変わるのは2020年4月ということか。また価格は530円になるということか。

吉田部長) 価格が上がるのは2020年4月から。価格は、本体価格が現在の481円なら530円。本体価格を元に戻した場合は545円となる。

意見) 話を聞いてみると、スポーツ推進委員手帳はあまり利用されておらず、この際、手帳の販売を止めて、みんなのスポーツ販売に力を入れてはどうか。

意見) 手帳は使い方の問題ではないか。手帳という機能だけを考えると、いろんなものがあると思うが、自分の所では、推進委員手帳を身分証として、夜間、役所に入る際など警備の人に示すなど活用している。また、手帳販売を止めたからと言って「みんなのスポーツ」の購読率向上につながるとも思えない。

意見) 手帳の形式を現行から変えた方が良く思う。マンスリーの部分、身分証の部分、特に後半にある資料の部分は必要なので、その辺の部分に絞ってはどうか。

いまどき手帳としての機能はスマホでこなしているように思う。

意見) 手帳ではなく、「カレンダー」の販売に変えてもらった方が良い。いろんなところの手帳がダブってしまうが、カレンダーならいくつあっても使えると思う。

意見) 手帳については使い方についての考え方だと思う。必要だとするところも絶対あると思うが、必要ないという所もあるだろう。手帳は、いろんな所から、いろんな形で出ている。「手帳」ということに捉われず、「会員証」といったものと上手く組み合わせた新しいものを考えた方が、活用できるのではないか。

齊藤会長) 様々な意見が出ているところで、この件は、次回5月の理事会の宿題としたい。

⑥全国連合事務所移転について

細矢事務局長から、全国連合の事務所は、新国立競技場近くに建設中の、JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内に移転すること、移転日は6月18日を予定している旨の報告があった。(住所は「東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号」)

7. 閉会

議長より、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。


午後3時30分閉会

-----○-----


平成31年3月1日(金)

以上のとおり議事録が正確であることを証し、署名捺印する。

議事録署名人 議長

齋藤 斗志 

監事

西島 寛 

監事

祝 光雄 